

発行/雨竜町議会 編集/議会広報広聴特別委員会



(1/13 雨竜町子ども育成連冬季レク大会)

No. 2 202	16)

●定例会 双	び臨時会の審	議結果	P2~5
●一般質問	4名の議員か	が質問	P6~14

- ●市町村議会議員研修報告 ····· P15
- ●行政常任委員会所管事務調査報告 ··· P16~17

令和5年 第6回臨時会

(開催日程:令和5年11月27日)

審議結果

議案番号	議	件	名		結	果	
第47号	議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定について			原	案	可	決
	(議会議員の期	末手当の支給月数を改正するもの)					
第48号	特別職給料額等支給条例の一部を改正する条例の制定について (特別職の期末手当の支給月数を改正するもの)				案	可	決
第49号	雨竜町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について (国家公務員の給与改定に準じ、本条例の一部を改正するもの)			原	案	可	決
第50号	令和5年度雨竜町一般会計補正予算(第4号) (1,281万5千円を追加し、総額43億1,420万9千円とする)			原	案	可	決
	 (歳出の主な内容)						
	総務費	ふるさと創生基金積立金の増	10,000,000円				
	民生費	冬季生活支援事業扶助費の増	1,000,000円				
	教育費	公民館修繕工事費	1,815,000円				



空知町村議会議長会表彰伝達式



令和5年10月25日に空知町村議会議長会より、長年にわたり地方自治の振興発展に 尽くされた功績が讃えられ、竹ヶ原議長、 須見副議長が表彰されました。

この表彰は、町議会議長、副議長として 4年以上在職されたことによる表彰です。 議長、副議長には、12月7日の第4回定例 会前に表彰状の伝達が行われました。

令和5年 第4回定例会

(開催日程:令和5年12月7日)

審議結果

議案番号	議	件	名	結		果	
第51号	令和5年度ふれあい ついて)センター長寿命化(建築)	改修工事の請負契約に	原	案	可	決
		令和5年度ふれあいセンター (建築) 改修工事	長寿命化				
		指名競争入札					
	3. 契約金額 4. 契約の相手方	5,764万円 雨竜町字満寿32番地169					
		株式会社 池上木工 代表取締役 池上 充男					
第52号	令和5年度ふれあし	ハセンター長寿命化(電気説	段備)改修工事の請負契	原	案	可	— 決
	約について						
	1. 契約の目的 	令和5年度ふれあいセンター (電気設備) 改修工事	長寿命化				
	2. 契約の方法						
	3. 契約金額						
	4. 契約の相手方	滝川市栄町1丁目5番17号					
		末廣屋電機株式会社 滝川本 取締役本店長 末松 静夫	占				
	 						
第53号	令和5年度ふれあし 約について	ハセンター長寿命化(機械語	は備)改修工事の請負契	原	案	可	決
	1. 契約の目的	令和5年度ふれあいセンター (機械設備) 改修工事	長寿命化				
	2. 契約の方法	指名競争入札					
	3. 契約金額	5,319万6千円					
	4. 契約の相手方	雨竜町字満寿30番地268					
		株式会社 メイワ 代表取締役 荒 洋和					
第54号		≷例の一部を改正する条例の 本工事竣工に伴い、本条例の一		原	案	可	決
第55号		≷例の一部を改正する条例の 、本条例の一部を改正するも		原	案	可	決
第56号		乳約の一部を変更する規約に 図ると共に安定的な業務運営推 て協議するもの)		原	案	可	決

議案番号		養件		名		結	果	
第57号	_{7号} 各施設の指定管理者の指定について				原	案	п	— 決
から	番号	管理運営施設の名称	指定管理者となる団体			*	-)	八
第65号	I 5'/	雨竜町ふれあいセンター 及び雨竜町さわやかトイレ	雨竜商業振興協同組合					
	58	雨竜町いきいき元気村						
	59	シルバーハウスうりゅう	株式会社	エス・エー・シー				
	60	雨竜町保育園	社会福祉》	去人				
	61	雨竜町学童保育所	雨竜町社会	会福祉協議会				
	62	田園うりゅうふれあいの里	株式会社	雨竜町振興公社				
	63	雨竜町ライスコンビナート	きたそらす	ち農業協同組合				
	64	雨竜町水泳プール	有限会社	雨竜興業				
	65	雨竜町ジュニアスクール	いがらし	塾				
第66号	(1億5,01	令和5年度雨竜町一般会計補正予算(第5号) (1億5,016万2千円を追加し、総額44億6,437万1千円とする) (歳出の主な内容)			原	案	可	決
	民生費			24,500,000円				
			 曽	2,460,000円				
	土木製		н	16,500,000円				
	公債費			95,702,000円				
第67号		- <mark>度雨竜町農業集落排水事業特</mark> - 円を追加し、総額1億2,934万2号		予算(第2号)	原	案	可	— 決
第68号	l	度雨竜町一般会計補正予算(円を追加し、総額44億7,747万1千			原	案	可	決
	(歳出の	の主な内容)						
	民生費	エネルギー物価高騰対策子 交付金	子育て世帯	1,000,000円				
	商工費	エネルギー物価高騰対策商 事務取扱委託料	5品券配布	11,500,000円				
第69号		 民健康保険税条例の一部を改 法施行令等の一部を改正する政々 もの)			原	案	可	決

議案第68号 令和5年度雨竜町一般会計補正予算(第6号)

エネルギー物価高騰対策子育て世帯交付金への質疑応答

≪質問≫須見議員

今回、物価高騰に対しての子育て支援ということで、中学生以下の子ども200人を対象に一人あたり5千円を配布することになっているが、高校生が対象とならなかった理由は。

≪答弁≫住民課室長

今回の交付金は、義務教育を受けている方を対象にするという考えで進めているため、高 校生は対象としていない。

〇ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意 見書

- (要 旨) 本道の森林を将来の世代に引き継ぎ、環境への負荷の少ない循環型社会を形成するため、活力ある森林づくりや道産木材の利用、防災・減災対策をさらに進め、ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を図ることを強く要望する。
- (提出先) 内閣総理大臣·衆議院議長·参議院議長·総務大臣·財務大臣·文部科学大臣· 農林水産大臣·経済産業大臣・国土交通大臣・環境大臣・復興大臣

○国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書

- (要 旨) 北海道を支える基盤の確立に向け、安定的な物流や広域周遊観光を支える道路の整備が必要不可欠である。加えて、積雪寒冷地の本道においては、安定的な除排雪体制の確保など、冬期間の住民の安全・安心を図ることが必要である。地方財政は依然として厳しく、また資材価格の高騰や賃金水準が上昇する中、道路整備、管理に必要な予算を安定的に確保することが重要である。国においては、高規格道路から市町村道に至る道路網の整備や老朽化対策などを着実に推進し、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」をより一層推進するため、必要な予算・財源を例年以上の規模で確保するなど特段の措置を講ずるよう強く要望する。
- (提出先) 内閣総理大臣·衆議院議長·参議院議長·総務大臣·財務大臣·国土交通大臣· 国土強靱化担当大臣

○子どもたちへのより良い学習環境作りと働く教職員の労働環境改善を求める意見書

- (要 旨) 教職員の無制限・無定量の超過勤務を容認する「給特法・条例」を廃止する などの法整備の見直しとともに、基礎定数法の改善や少人数学級の早期実現、 全教職員による協力・協働体制による「学校づくり」を具現化するよう要望する。
- (提出先) 内閣総理大臣·衆議院議長·参議院議長·総務大臣·財務大臣·文部科学大臣· 内閣府特命担当大臣(地方創生担当)

○肥料、燃油などの生産資材等高騰対策の強化を求める意見書

(要 旨) 昨年同様の生産コストの増加が見込まれ、農業経営を一層圧迫させる懸念があることから、地域経済を支える農業が今後も継続できるよう、生産者の負担 軽減対策に資する生産資材価格高騰対策を実施するよう要望する。

(提出先) 内閣総理大臣・総務大臣・財務大臣・農林水産大臣・経済産業大臣

令和5年第4回定例会

12月7日に4人の議員が町政執行に対し、 5項目の一般質問をしました。

町有財産の 今後の考え方は」



物や町有地を含め本町も数多く所 本町の町有財産については、 問

ところもありますが、 部は賃貸契約等で活用されている る町有地、また施設の一部につい ころでありますが、町有財産であ 産を活用する計画が進んでいると 進められており、長期的に町有財 ターの長寿命化による改修工事が 在施設においては、ふれあいセン かなければならないところでもあ ては今後の活用について考えてい 有しているところであります。現 町有地や施設の一 町有地や施

> 等が考えられるところであります。 設等については今後有効的な活用 や売却、また必要がなければ解体 うに考えているのか、 産の活用の方向性についてどのよ 長期的、また中短期的に今後の財 町長に伺い

ものと、それ以外のものというよ それぞれ行政財産と普通財産に分 用している土地以外の土地につい そういった行政の目的に沿って利 があって更地になっているところ、 地、または元々そこに何かの建物 主に現在は貸付地となっている土 うなことで区分されております。 かれる。行政の目的によって使う たと承知しておるところでありま ての活用についてご質問いただい 議員からのご質問につきましては、 金などがあります。土地や建物は そのほかに山林、有価証券、 町有財産には土地ですとか建物、 出資

建物につきましては、 雨竜町の

> 財政の中で有効利用を進めていき 順位を見極めて、今後も限られた の財政の見通しを考えながら優先 それぞれの施設の状態、これから 要があるということでございます。 と思います。最近は施設の緊急的 羅していくということになろうか 新たに策定する町の基本計画に網 廃止ということにつきましては、 それぞれの施設の改修時期だとか、 ころでありまして、その一環とし るような施設改修を進めていると 等の視点により少しでも長く使え 老朽対策、それから防災機能強化 化計画を立てながら、それぞれ 振興基本計画とひもづいて長寿命 たいと考えております。 ありますけれども、今の規模を縮 まで至っていないというところで を優先せざるを得ないというよう ているところであります。ただし、 てふれあいセンターの改修を進め たな利活用の方法も考えていく必 小するということになればまた新 な状況にあります。具体的な内容 な修繕工事が特に多くて、そちら 0)

ては順次解体していく。 技術的に難しいというものについ ます。今後、長寿命化もなかなか それについては順次解体しており 朽化して活用が見いだせないもの、 また、建物につきましては、老 最近であ

> ております。従前から公共施設跡 のについては住民の方に公有財産 財産としては活用が見込めないも りますと、 過去にも決算のときにも話題にな あります。これにつきましては、 ていない土地もあるという状況で 上げたとおり具体的な内容に至っ 地の利用については、先ほど申し 後には撤去するというようなこと 適正な処分を進めていくというこ ながら有効に活用する、もしくは 土地について十分に内容を精査し おりますので、今後ともそれらの うなことでのご意見もいただいて 査委員からも有効利用をというよ ったことがありますし、当時の監 の払下げというようなことも行 を今進めているところであります。 た住宅等については、退去された 利用可能であっても行政 の時代に建てら

再質問

とで考えております。

まで有効的に活用されています は学校の跡地が賃貸により今年 ことは理解いたしました。先ほど 言われたように、町有地において 用も長期的に検討していくという 今後も有効的に使っていくと、活 ただいま答弁いただいた中でも 面積も大きく、 今後有効的な

活用も期待されているところでは、民間の力も借りながらでも早が、有効的な活用の方法についてように活用することが町民にとっい、民間の力も借りながらでも早めていただきたいとも思われますが、町の中心から離れてありますが、町の中心から離れているところでは、民間の力を借りながらでした。

また、施設においては、解体されているところもありますが、改修や廃止等、具体的な内容はまだ修や廃止等、具体的な内容はまだを立されましたが、人口減少などを理由に、より今後の計画について地間に、より今後の計画について連まないところはあると思いますが、限られた財源もある中で早時のな活用や廃止の方向性を示し、期的な活用や廃止の方向性を示し、関係団体や町民の意見も取り入れつつ、改修が必要であるならば改修を行い、利用をであるならば改修を行い、利用をであるならば改修を行い、利用をであるならば改修を行い、利用をであると考えま

町長

事業に必要な土砂の堆積場というる事業者の事務所、それから国営の跡地というお話がありました。のが地というお話がありました。

おります。
おります。
おります。
おります。
ということで今はもいたところであります。そこについたというようなところのお話も来ております。そこについては現在調整中であります。のお話も来ております。事業もめいでは現在調整中であります。すいう長い期間ではないと聞いていただような形でこれまで使っていただおります。

どんどんあそこの跡地はどうだと だいておりました。議員ご指摘の 平方メートル、 ものが必要になってくるのではな 向性を出すという協議の場という 内関係者の中でそれらの部分の方 とおり民間活用を含めて早期にこ 部分について若干触れさせていた 性ということでここの土地利用の の中で、今後のまちづくりの方向 かなと思います。前にも一般質問 ない土地の中では一番大きい土地 現在明確な利用方法が決まってい という大きな土地で、国道にも面 いうような話も出てくるかと思い な場所であれば、民間のほうから いかなと思っております。 おります。やはり地元の中で、 いうことが必要であると認識して の方向性を考えて模索していくと しているという土地でありますが この学校跡地は2万7 いわゆる2町7反 魅力的 0 0 町

ます。いかんせん今の状況の中、 ます。いかんせん今の状況の中、 とれから雪の多いこの場所柄としては、なかなかそういうことも難 しいと思います。いろんな活用方 はがあると思います。いろんな活用方 皆さんのご意見を賜って良い方向 に進めていけるような、そういう 協議の場が必要だと考えております。

再々質問

ただいま答弁の中で学校の跡地ただいま答弁の中で学校の跡地の利用についてもお話しいただいの利用についてもお話しいただいででで、その変化を見ながら、海官活用の見直しを行いながら適正を活用の見直しを行いながら適正できず、活用していきますということでしたので、限られた財源の中でありますが、今後も町有財産中でありますが、今後も町有財産の町有地の活用や施設の改修計画を進めていかなければならないというない。

の考えを伺います。 有財産の維持、改修、また廃止や 売却など、状況を計画的に判断し、 だきたいと思いますが、再度町長 だきたいと思いますが、再度町長 だきたいと思いますが、再度町長

щ<u>.</u>

に今までも見直しをかけている、に今までも見直しをかけている、に今までも見直しをかけている、もしくは必要な処分、それから利もしくは必要な処分、それから利きだの跡地については、やはり先し、一番大きな土地であります小し、一番大きな土地であります小し、一番大きな土地であります小し、一番大きな土地であります小し、一番大きな土地であります小とでの跡地については、やはり先とせていただく機会をつくっていただく機会をつくっていただく機会をつくっていただく機会をつくっている、と思います。

自転車用ヘルメット着用の 努力義務について」

木村議員

頭部に致命傷を負っている、ヘル用中の事故による死者の約60%はっております。つまり、自転車乗 の約60%が頭部に致命傷を負って 転車乗用者の事故で亡くなった人 までの5年間、全国で発生した自 いた人に比べ約2.1倍も高くな いなかった人の致死率は着用して いた、またヘルメットを着用して べによれば、2018年から昨年 力義務となりました。警察庁の ルメット着用が全年齢において 交通法により、 本年4月に施行された改正 自転車利用者の

> ちろんのこと、頭部を保護するこ 転車条例を施行し、 惨な交通事故に遭わないことはも 転車利用者の安全を確保するため 長に伺います。 と今後の推進方策について白川町 る団体などでの現在の取組の現状 を受けて、 着用の努力義務化という法律改正 ます。自転車利用者のヘルメット 安全の啓発普及に力を入れており 雨竜町では全町を挙げて日々交通 務である以上強制はできませんが 貸与されております。当然努力義 とを目的に以前よりヘルメットが 小中学校では、児童生徒に対し悲 の2%という結果でした。本町の 査では、北海道の着用率は最下位 前の都道府県別ヘルメット着用調 ております。しかしながら、少し ヘルメット着用を努力義務化とし 北海道でも2018年4月に自 町並びに交通安全に係 国より先に自

町

れて、 りますので、 ということは承知しているところ ットの着用が努力義務化となった 頭部を守ることができるものであ ることによって転倒事故のときに であります。 本年4月に道路交通法が改正さ 自転車利用者によるヘルメ そういうことは承知 ヘルメットを着用す

とは、今さら申し上げるまでもあ が多いということの理由であるこ すると死亡、重症事故となる場合 ト着用は自転車による事故が発生 分以下になっています。ヘルメッ メットで頭部を守れば致死率は半

はあるということで認識しており思いますし、まだまだ低いところ 着用率、いろんな調査がある中でいかなと思うところであります。れは議員と私の認識は同じではな ります。 発に努めているというところであ せんけれども、 とか2と言っているのか分かりま どういう数字を置いてその6. 察庁の発表では6.4%。分母がましたけれども、若干上がって警 ど見かけないのではないかな、こ メットを着用している方はほとん するように安全に配慮した対応を 町では、小中学校にはヘルメット いただくなど、 交通安全新聞を全戸に配布させて 施しております。また、 よる夜間のレッド啓発を併せて実 雨竜地区と追分地区でセーフティ の関係機関の皆さんの協力を得て、 ます。毎年交通安全運動の一環と ているというところであろうかと 海道の数字は先ほど2%台と言 一概には言いませんけれども、 においては、小中学生以外でヘル しているところであります。 を貸与して自転車利用時には着用 コール運動と、 して春夏秋の交通安全週間に多く しているところであります。 若干少し伸びてき 交通安全指導員に 各種交通安全の啓 期間中に 町内 雨 4 い北

> ます。現在町独自でヘルメットの 転車の運転ルールを含めて交通安 でありますけれども、今後とも自 着用の積極的な周知というのは今 所各所においては、 交通安全に関する教室を開催して から各地域の老人会にも出向いて 実施していきたいと考えてござい 全全般についての啓発を引き続き のところ行っていないということ 安全を推進しているところであり していただき、全町を挙げて交通 いるところであります。町内事業 大切さを学ぶための事業、それ 交通安全教室において交通安全 小中学校にお いては、 安全旗を掲揚

再質問

けと、それに伴う行動が重要であ 理解します。 努力義務ではあるものの、必要か て実施するとの答弁ですけれども、 交通安全の全般的な啓発普及とし つ効果があるとしての改正と考え ります。しかし、今回の法改正は 歩行者が守るべきルールの意識づ メットの着用のみならず、 生防止に取り組まれていることは 全指導など、 町としても現行のルール上 当然交通安全はヘル 町を挙げて事故の発 団体などでの交通 車両、

強制 進されるよう期待し、 いう意識づけにつながる活動を推メットの着用が自らの命を守ると 伺います。 ではありませんが、ぜひヘル 再度町長に

思っておりますので、ご理解をい らも強力的に進めてまいりたいと ういう交通安全運動啓発をこれか でありますが、それにも増して皆 きたいということが、これは基本 ご自身の身は自分で守っていただ 中ではやはり利用者の責務として うことと、自転車は、道の条例の その方針に沿って進めていくとい 運動の基本となっておりますので、 北海道のストップ・ザ・交通事故 もあろうかと思います。今後とも もしくは承知されていないところ 容もなかなか周知されていない、 法改正からの日が浅くて詳しい内 ただきたいと思います。 事故に逢わない・起こさない、そ さんが安全なルールをもって交通 いうようなことが道民の交通安全 めざせ安全で安心な北海道~と います。議員が言われますように、 ヘルメット着用をというのが出て 4月からの施行ということで、

「保育園での給食の 提供について」



吉本議員

保育園での給食を提供することは、 あります。このような状況の中で 供のお世話など大変忙しい状況に ている中、毎朝の食事の用意や子 帯が増加し、忙しい保護者が増え ざいます。しかし、現在共稼ぎ世 すい環境を整えているところでご えるべきと思いますが、 として保育園での給食の提供を考 ーがありますので、子育て支援策 また、近隣のまちにも給食センタ 成長と育成につながると考えます。 と、これまで以上に園児の健全な 子育て世代の支援につながること 者負担を軽減され、子育てのしや 旅行の助成など様々な支援で保護 保育料の無償化や学校給食と修学 本町では、 子育ての支援策とし 町長の考

であります。 とも進めております。特に義務教 また、小中学生に対しましては学 がないというところでございます。 特に保育園に関しては、令和元年 各種させていただいております。 町において子育てに関わる支援を 減、健康、発達に関する様々な子 育に当たっての金銭的な負担の軽 て修学旅行費の4割補助というこ 校給食費の6割を補助して、併せ 全額町負担という形で保護者負担 から保育料の無料化ということで、 在議員からお話ありましたように お答えをさせていただきます。 育て支援を進めてきているところ ただいまの議員からのご質問 現

ります。 平成6年に建て替えを行っており うな施設にはなってございません。 園については給食を提供できるよ 修が必要となってくると考えてお また長寿命化計画による大きな改 施設利用を行っております。 各種修繕を実施しながらこれまで とによりまして施設が老朽化し、 ますけれども、約30年経過したこ ますけれども、現在のところ保育 育園の給食提供ということであり 議員からご意見のありました保 今後

給食センターの利用ということ

の体制では大変難しいということ

とまで含めていくと、ちょっと今 か、片づけですとか、そういうこ を対応するという、配膳ですと

ります。現在、慢性的に保育士さ 空知ですけれども、石狩の首長さ ず、先般も全道の町村会の政策懇 児に対してのアレルギー対応とい 課題として考えられるのは配食準 題、それから保育士さんがそれら ったとしてもそれらの施設の問 況は変わらないと思います。です も保育士さんが足りないという状 況でありますので、 題であります。これは本町に限ら か集まらないと、これが一番の問 意が必要だということを考えてお さんに関しては、そこは細心の注 ないとはいえ、やはり小さいお子 の辺の対応について年齢には関係 提供先との調整、 備のスペース、給食の管理 給食を届けていただいております。 から、これらの問題で今の形で行 んからもそういう話が出ている状 幌圏内に集中していると。雨竜は 談会の中でも保育士さんがほぼ札 んが足りない、募集してもなかな さいお子さんでありますので、そ うようなことがあります。特に小 運搬方法、 今小中学校も委託をして 車両の確保、そして園 それから給食の なかなかどこ

を言わざるを得ないと思います。を言わざるを得ないと思いております。まずは保育士さんを確保すます。安全な保育を届けるために、大切なお子さんを預かっておりますので、一番重要なことではないかなと考えております。子育て中かなと考えております。子育ではないの皆さんがそれぞれお忙しいということは理解しておりますがあるということで、現状の中でも、今現在そのような様々な事情も、今現在そのような様々な事情も、今現在そのような様々な事情も、今現在そのような様々な事情があるということで、現状の中でがあるということで、現状の中でがあるということで、現状の中でがあるということで、現状の中ではないと思います。

門質問

と聞いておりますので、 思いますし、配送についても民間 ことですけれども、保育士さんの 託を検討すべきでないかなと考え と聞いておりますので、外部委 さらに民間の給食委託業者もある うに現在小中学校で利用している 委託業者では配送までしてくれる 負担も少なく給食を提供できると 保育士さんの数も足りないという てございます。外部委託にすると、 余力があると聞いておりますし、 新十津川の給食センターにはまだ ますが、町長も言っていましたよ 供は難しいということではござい 大変多くの課題があって給食の ただいまの答弁では、現状では いろいろ

います。
の提供は子育て世代への支援と園児の健全な成長と発育のためにつの提供は子育て世代への支援と園す。繰り返しになりますが、給食す。繰り返しになりますが、給食す。

町 長

ければならないという問題もござ きますし、時間的なものも考えな ありますので、配送してもらうに きてきたことができなくなるとい ます。これは小さな町でも都会で 革ということでだんだん今までで 上げられませんけれども、 います。 しても新たな車両が必要になって がもう車の中にいっぱいの状態で 缶に入っていますけれども、これ ば給食の配送車、今小中学校で食 うことを念頭に考えて、また例え も同じだと思います。これまでで うのがこれから先の問題だと思い きてきたことができなくなるとい あっても配送の関係では働き方改 ッフですとか調理スタッフ、車で 大変なのがその給食の厨房のスタ 私の感覚ではちょっと何とも申し るところで、まだ余力というのは 今小中学校の給食を委託して

近道内でも元々給食をやっていなまた、外部委託というのは、最

当にできない部分をどうするかと

うのが私は必要になってくると思できることを自分たちでやるといこれは給食に限らず、自分たちで

います。その中で困っている、本

たった大学校、中学校で民間が入 さも、あくまでも健全な発達、育 そういう中身については研究して って給食を届けているというよう って給食を届けているというよう

いうことは、また並行して考えな

いでお弁当を作っていただくのが成のためには親御さんが愛情を注 外ですけれども。うちが今お願い もそういう事例がありました。道 的な給食をやっておられる会社で うのが一つ。これは、実際に全国 る可能性があるのではないかとい までできてきたことができなくな やはり先ほど言いましたように今 ていく必要があるとは思いますが、 ズも出てきておりますので、そこ 代が変わってくるといろんなニー そういう中身については研究して はなくて、そういうこともだんだ のところはいろんな方面から考え いくことは必要かと思いますけれ しているところはそういうことで 一番だと私も考えております。 時

ければならぬと私は考えておりますので、全くやらないということではなくて、根本的な話はやはり、今一番保育所に必要なのは保育士さんの確保でありますので、そこのところをご理解いただきたいと思います。

再々質問

会の町長の答弁でもなかなかまと考え はい状況であることに分かります をということですし、この時期を るということですし、この時期を るということですし、この時期を るということですし、この時期を でのしやすい環境になることによ が、子育ての中で小学校入学前の が、子育ての中で小学校入学前の が、子育ての中で小学校入学前の が、子育での中で小学校入学前の が、子育での中で小学校入学前の が、子育での中で小学校入学前の が、子育での中で小学校入学前の が、子育での中で小学校入学前の が、子育での中で小学校入学前の が、子育での世で小学校入学前の

やってもらおうと思っても、これいと、お金を出して頼んで何とか

たちでできることをやっていかな

ん人が少なくなってくると、自分

はなかなか難しいのではないかと。

ます。 ります。 申し上げまして、 育園での給食の提供を進めるよう しなければならない課題はたくさ 長も言っておりましたように解決ます。給食の提供については、町 んあります。しかし、ぜひこの保 私の質問を終わ

町

で、ご理解をいただきたいと思い 力を挙げたいと考えておりますの ますので、そこは皆さんと共に全 をつくっていくということは、や 境でお子さんが育っていける環境 るような、また保育の中の良い環 世代の人が来てくれれば良いので 給食が提供されているから子育て りそういう子育て世代を、確かに が大事だと思いますので、やっぱ んな可能性が出てくるということ によって保育の幅が広がり、 すけれども、まずはその人の確保 てができるということではないで 見として賜りたいと思います。 はり人が必要になってくると思い れば、若い人たちが来ていただけ すけれども、そうでないのだとす 人の確保ができることによって全 は人の確保が必要になってくる。 再三になりますけれども、 ただいまのご意見、 貴重なご意 いろ

『町営合同墓』 建立について」 の



木村議員

りません。墓じまいを考えている けたいという答弁をいただきまし 収集し、検討すべきか否かを判断 町でも設置が可能かどうか、その 合同墓の設置と活用は選択肢とな ご家族には、継承者を必要とせず 子孫に負担をかけたくないという きと理由は今もあまり変わってお だ、居住地が遠方だなど、そのと 者がいない、墓の維持管理が大変 たくても費用がかかる、墓の継承 要とする理由としては、墓を建て た。合同墓を利用する、または必 を十分検討して将来的に時間をか したい、課題である管理運営など 方法も含めて先進自治体の情報を た。このとき西野町長より、 についての一般質問をいたしまし 私は、 定の費用で管理していただける 近年全国的に伸びております 4年前にも合同墓の建立 雨竜

> も同様の事案の発生をこれによっ されていない墓もあり、 でも所有者、連絡先が不明で管理 が求められます。 埋葬することを納得して弔うこと も、二度と遺骨を取り出せなくな 葬してほしいという思いはあって のではないかと思います。 て少しでも防ぐことが期待できる によりご家族の皆様にも合同墓に が、亡くなられた方が合同墓に埋 他人と一緒に埋葬されるなど 既に町内の墓地 将来的に

が、改めて白川町長に見解を伺 は考えます。これらを踏まえ、町慮するとき需要は高まるものと私 変化しており、今の社会状況を考 検討すべき時期に来たと考えます 営合同墓の建立について前向きに 先祖供養の方法は時代とともに

町

場所にもよりますが、 規模にもよりますけれども、 その上でお答えをさせていただき な費用がかかること。 を建設するということは、やはり めてだということでありますので、 ただいた質問というのは今回が初 いただきます。まずもって私に たいと思いますけれども、 議員からの質問に答弁をさせて 土地の関係 それから、 合同墓 多額 13

解できます。桜山のほうでも近年

基から20基程度、

少し管理が行

お墓、これを防ぐということは理

き届いていないかなというような

所有者が不明で管理されていない

ます。 がら、 とで家族の同意が必要になるとか、 見通しが立たないまま建設すると 墓地を建設するとなりますと、費 れない、誰々のお墓ではない、あ ことは、近隣の市町村でも実際に 後々問題になることがあるという の方と一緒に埋葬されるというこ がありましたように、見ず知らず るところでございます。先ほど話 ていないというように認識してい それからの需要が町内では高まっ ということでございます。 そして毎年の維持管理に係るお金 うようなお話もあるやに聞きます。 思う気持ちが薄らいでしまうとい という形でありますので、故人を くまでも合同墓の中に入っている 行っても墓石に名前なども記載さ ます。また、家族の方がお参りに 起こっているというところであり 一度埋葬すると出せなくなると。 はおっしゃられましたけれども、 ています。 いうのが現段階では難しいと考え の問題や維持管理が必要となり どの程度の需要があるのか 町として多額の支出をしな 実質的に4年前に議員 個人で

お墓も散見されますけれども、合同墓に埋葬したいということは今のところ、先ほど言いましたようのところが、現在のところ町が積ありますが、現在のところ町が積めにこの問題を前に進めていくっとということは今を申し上げたいと思います。合



はないとの答弁でしたが、 を守っていきたいという方も多く きるまで先祖が眠るお墓、 あります。確かに周辺の自治体、 どの合祀型、樹木葬などの自然葬 と思います。現在は永代供養の方 状況によっては設置の検討を行う とを考慮し、早急に検討する考え れと現状の町民ニーズが少ないこ としても建設費用、 いう方もおられると思います。 きに合同墓があれば活用したいと の中でも将来的なことも考えたと おられると思います。しかし、そ えませんが、まずは自分が管理で 合同墓の設置が進んでいるとは言 宗教法人などにおいても一時ほど 法もお墓などの個別型、 に対する認識は私も町長と同じだ 現在の故人の一 納骨堂型など様々な選択肢が 対する事情 のか、 再度町長に伺 般的なお墓の管 維持管理、 将来的な課題 合同墓な 納骨堂 そ 町

町長

というのは長沼町でございます。うに押さえております。1つの町いるというのは7市1町というふす。管内でこの合同墓を設置してす。管内でこの再質問にお答えしまただいまの再質問にお答えしま

います。 が町外から雨竜町のお墓のほうに と思います。今あるお墓の状況で ということで改めて申し上げたい この合同墓という事業を進めると ころ先ほど申し上げましたように、 が出てくるのか、ちょっと何と 題になってまた下がって、また話 ということも見込みながら様々な 管理していかなければならないと これは町が設置したらずっと町が ばらでありますけれども、 円とそれぞれのまちによってばら ちによって高いところでは5万円 にまたよろしくお願いしたいと思 のお話も参酌しながら考えていき 来られております。そういう方々 すとか、それから今ほとんどの方 も言えませんけれども、 していくのか、一時期のように話 選択肢の中で今後どう需要が変化 これからの需要がどれだけあるか いうものになっていくのかなと思 ますけれども、 たいと思いますので、 いう考えは優先順位が高くはない るということでございますので、 それぞれの合同墓の大きさは違 一番低いところで1万2, 先ほどの話にありましたけれど その供養の仕方はいろいろあ 管理費もそこのま 今後の議 現在のと 000 やはり

議会の傍聴お待ちしています!



定例会は年4回、臨時会については必要に応じて開かれます。

次回の定例会は 3月 に開催を予定しています。

日程が決まりましたら、防災無線や新聞折込チラシでお 知らせします。

<u>事前の申し込みは **不要**</u> ですので、ぜひお気軽にお越し ください。

|買物支援の充実を|

沖田議員

質

買物弱者や利用者のニーズに応え す。買物バスや移動販売車が始ま ものとなっていくと考えておりま えております。そして、長期的な の誘致はなかなか困難な状況と考 が、今日のご時世を考えると店舗 検討していかなければなりません スや移動販売車の臨時的な対応を 町としての考え方をお伺いいたし かなければならないと考えますが、 生活の安心、安全に取り組んでい ってまだ期間が短いところですが 早急にされました。店舗の誘致も 振興対策協議会を設立し、 生 |鮮食料品店の閉店に伴い商業 問 買物バ

町 長

閉店になったということで、 日をもって町内の生鮮食料品店が質問にありましたとおり10月13 喫緊

ります。

店舗の誘致というお話も

ありましたけれども、

皆さんご承

員が同乗しているところでございこれは町の運転手が運転して、職 物バスの運行を始めております。 お買物が困っている方につきまし 10月18日から町有バスによるお買 したところであります。次の週の ては、早急な対応という形で実施 の課題であります高齢者に対する

援は早急に対応しなければならな す。あくまでも、 ろんなご意見があろうかと思いま ていますという話もあります。い れるし、近くに来てくれて助かっ 今まで自分でバスに乗って行って その中でお買物バスと移動販売車、 まずは広報とか町政懇談会におい ざいます。まさしくこのお買物支 スも進んでいるということでござ で運行しているほか、宅配サービ 27日から移動販売車が町内6か所 策の協議を進めているところであ 対策協議会、こちらのほうで対応 より組織している雨竜町商業振興 いうようなことで関係する団体に いたのだけれども、バスは来てく ても臨時的な対応策をお知らせし、 いところではあるということで、 います。これは、民間の動きでご また、 町外の民間企業では10月 臨時的な対応と

> います。 で、なかなかもうけがないと根づ です。やはり商売でございますの ことがよく報道で散見されるわけ 札幌に集中しているというような 知のとおり道内地方都市でも大型 かないということはあろうかと思 の店舗が撤退して、もうほとんど

す。 少でこの小さい町で商いをすると います。これからますます人口減一番望ましいことではないかと思 を町が支援していくというのが、 って町内商工関係者の新しい取組 できたり、新しいものを取り扱い、 商品が増えたりするなど拡充によ の方が、町内の中で新たなお店が いうことは大変だと考えておりま 一番望ましいのは、 やは り町

いる、 改善しなければならぬことがあり 乗り降りの関係ですとか、待って うするか。お年寄りの方のバスの か、今やっていることの対応をど 向かって冬の間の対応をどうする ちょうど始まって10月、11月、 ますので、まずはその今運行して 実際動いていることでもいろんな いる間のことですとか、様々に今 月、また1月、2月、3月と春に 会の中での議論を見守りながら、 これまでの、 町がやっている買物バスに もう少し今の協議 12

> 理解いただきたいと思います。 ついてのそれなりの満足度を高め ていくと考えておりますので、 سّے

再質問

内でやっていくのはベストだと思 ならないのかなと考えております。 長期的な支援をしていかなければ なか難しいのかなということで、 勢を考えると店舗というのはなか います。しかしながら、 て、いろんな支援をしながら町 町長の答弁、 確かに町内で解 今日の情



早急に対応していただきたいと思 だいて、早急に対応できるもの あれば担当課の窓口で決めていた のニーズは出てくると思います。 めていただいて、やはりそれでも されている協議会の方々で基本的 ございますので、多くの町民の の冬に関して増えていくものと思 負担を考えると、 ますし、そして買物弱者の方々の のもちょっと不安な方々もおられ います。再度町長に考えをお伺 それらに対しては、できる範囲で いろんなニーズ、 な方向性をしっかりと早急にまと に利用してほしいと思います。 いますし、またせっかくの支援で 今後の方向性を各方面から組織 ましてやこれから 車の利用、 やはり利用もこ 利用者に対して 近隣へ行く は 方

町長

が頼めなくなってくるとか、これにあったものがなくなったとか、最近そういうことくなったとか、最近そういうことが多いわけでございます。やはりが多いわけでございます。やはりん口規模が少なくなってくるといるとかできないとか、東質問にお答えします。これま再質問にお答えします。これま

願いしたいと思います。

と思っていますので、よろしくお

からもお話をさせていただきたい

さんの中でやっていただいて、 と思いますので、できることは皆 ことがその生鮮食品の部分につい はりそこでは間に合わない部分に ないかなというような希望と、や 新しいことに取り組んでいただけ 地元で少しでも拡大していくとか、 申し上げましたとおり地元の方が 外で使用されているということで という現状です。町内のお金が町 的に今はお金が町外に行っている すし、皆さんもいろんなニーズが ことはなかなかならないと思いま これを漠然とずっと続けるという ての撤退ということだと思います からますます進んでくるのだと思 いうことがこれからも増えてくる お願いしたことができなくなると できなくなるとか、今まで町内で ように、今までできてきたことが ていく必要があるということは考 いう民間の活力も、可能性も探っ ついては、中期的な考え方でそう 形をつくるということは、先ほど しでも町内でお金が落ちるような あります。やはり何とか消費が少 かということだと思います。現実 れをどうやって、満足度を上げる 上がってくると思いますので、 が、今緊急的にやっている事業が います。その中で今年は特徴的な えております。先ほど言いました そ そ

がないということは、これから先竜の力なのだと思います。この力えていくということがやっぱり雨 させていただいて、 皆さんご理解いただいて、 ということでございます。大変な うことはもう明らかでありますの けますけれども、 問合せの方が増えれば来ていただ 今やっているそのお買物バスの部 知しているところでありますので らぬということは、 を進めていただくように私のほ 会の中にもそういうようなお話 も前に向くような形で、 時期でありますけれども、 ことになりますので、ここは皆さ もどんどん尻すぼみになっていく で、そういうことを考えますと自 ればいなくなる、 お買物の方が増えれば、それから までも商売でやっていますので えられますけれども、民間はあく はそういう話がありますよとは伝 分ですとか、民間の部分について 9 れ んのお力とお知恵をお借りしたい 分たちでできることをみんなで考 ぱり行政が何とかしなければ でもできない部分については それがいなくな 来なくなるとい 前向きな議 また協 そこは 少しで 一々承 な

子ども模擬議会開催!

昨年12月19日に、雨竜町役場議場で「子 ども模擬議会」が開催されました。

雨竜中学校3年生14名が議員となり、中原 渉議長のもと3グループに分かれ、一般質問を 行いました。

詳細は、広報うりゅう2月号をご覧ください。



議員研修報告

■議会改革を考える〜先進事例に学ぶ住民参加・情報公開〜

·出 席 者: 吉本 周治、木村 啓治、吉見 拓也 ·研修期間: 令和5年10月23日~10月24日

·研修地:全国市町村国際文化研究所(滋賀県大津市)

令和5年10月23日~24日に滋賀県大津市の全国市町村国際文化研修所で開催された市町村議員研修に、3名の議員が出席しました。「議会改革を考える~先進事例に学ぶ住民参加・情報公開~」として2日間の研修でした。

1日目はオリエンテーション後、「地方議会の展望」と題して早稲田大学北川正恭名誉教授が講義され、次に今回の進行役でもある早稲田大学マニフェスト研究所中村健事務局長が「議会改革度調査から見る地方議会」と題して講義されました。続いて、先進事例として、岩手県奥州市議会菅原由和議長が「奥州市議会における議会改革の実践〜激動の6年間を振り返る〜」として事例紹介されました。その後、意見交換会としてグループごとに自己紹介と名刺交換を実施して1日目の日程が終了し、夕食後は交流会場などで各地の議員と交流を深めました。

2日目は先進事例として長野県宮田村天野早人議長が「宮田村議会の取り組み」として事例 発表されました。その後「各議会における今後の議会改革の推進検討」としてグループごとに 分かれ「議会だよりをどのように改善すれば良いか」をテーマに対話をし、各自が持ち寄った 議会だよりの改善点をまとめ、最後に発表と講評が行われました。

今回の研修では講演や先進事例だけでなく議員交流を通じて各議会の特色も参考になることが多くあり、今後の議会活動にも有意義な研修でした。 (吉本 周治 記)

■防災と議員の役割

・出 席 者:佐々木 徹

·研修期間:令和5年11月20日~11月21日

・研 修 地:全国市町村国際文化研究所(滋賀県大津市)

「防災と議員の役割」を研修題材とし、滋賀県大津市の全国市町村国際文化研修所で2日間の研修を受けてきました。

1日目は、平時の防災について、被災者の6割が高齢者であった東日本大震災の教訓から、地区防災計画や個別避難計画において、高齢者や障がい者にフォーカスした対策や支援者の危機管理能力を向上させる必要性、また災害関連死を防ぐことの最重要性などを学びました。続いて、災害後に行政は何をするのかをワールドカフェ方式(注1)で各地の議員と話し合いました。

2日目は、災害時の議会・議員活動について、議会がするべきこと、議員がするべきこと、 応急対策期の心得、災害時の役割などについて議論しました。

2日間を通して、防災士の資格を取得している議員が多数いること、議会BCPを策定している自治体が多くあることを知り、災害の多い地域の議員との温度差を感じました。

本町は災害の少ない町ですが、議会や議員の役割を日頃から考え、防災意識の向上に努めたいと思います。 (佐々木 徹 記)

注1 ワールドカフェ方式

会議室で日々繰り返される機能的な会議よりも「カフェ」で行うようなオープンで自由な会話や活き活きとした意 見交換や、新たな発想の誕生が期待できるという考え方に基づいた話し合いの手法。

行政常任委員会報告

令和5年第4回定例会までの閉会中に行った所管事務調査の内容を報告いたします。

期 日:令和5年11月16日(木)~17日(金)

<調査事項> 担い手対策の現状と今後の取り組みについて(産業建設課所管)

本町の基幹産業である農業は、農家戸数の減少していく中、後継者不足が更なる深刻な問題となっている。

本町では、令和3年4月に「農業地域担い手育成センター」を開設し、新規就農者や農業研修生への支援等、担い手対策の総合的な窓口として進めており、新規就農希望者や地域おこし協力隊農業支援員、農業研修生などの受け入れや、町内の指導農業士による研修指導等進めているところである。

令和4年には担い手対策の強化を図るために、「就農コーディネーター」として農協職員 OBを採用し、就農希望者の相談役として研修先との連携や就農へ向けての指導等と担い手 対策の強化を図り活動している。また、研修先となる指導農業士も2名増員し、更なる担い 手育成の体制強化に努めているところである。

現在、新規就農者1名は花卉を中心に就農され、地域おこし協力隊農業支援員1名は暑寒 メロンを主に就農を目標に研修されていることは、新たな担い手として期待を寄せていると ころである。

しかし、後継者不足がより一層懸念される中、水稲を主体とした担い手の確保が重要課題であり、新規就農に対しては、農地の確保や設備投資資金等と課題も多く障害ともなっている。各関係機関との連携強化と共に地域と一丸となった取り組みも必要とされ、長期的な視点と目標により、担い手確保対策を取り進めてまいられたい。







写真提供: Nature Lab. コケコケ 中村稜太

〈各課報告事項への質問(抜粋)〉

「ふるさと納税PR方法」について(沖田委員・須見委員)

- ≪質問≫首都圏における視覚的なPRについては、効果もあるが経費もかかるところだが、 今後も続けていくのか。
- ≪答弁≫業務委託業者の変更に伴い、PR方法の検討も進めているところだが、今後においてもより視覚的効果による納税額増を進めていけるよう、事業者と検討をしながらより良い形で取り進めていきたい。

「福祉バスの運用」について(須見委員)

- ≪質問≫令和5年11月に福祉バスが故障により廃止となったが、今後の運用については どのように考えているのか。
- ≪答弁≫町有バスやワゴン車を利用して、福祉バスとしての利用も予定。なお、町有バス は買い物バスとして利用されているため、その時間帯以外で利用願いたい。

<調査事項>

国営農業基盤整備事業(雄飛・中島工区)、尾白利加ダム改修事業、町道牧岡8号線(土砂崩れ)、 わかば団地D棟完成、ふれあいセンター改修事業進捗状況また買い物支援事業(北竜町ココワ・ 移動販売車カケル)の現地視察を実施しました。







土砂崩れ現場の確認

北竜町ココワ視察

移動販売車カケル視察

「移動販売車カケルの運行」について(吉本委員)

≪質問≫移動販売車の停車場所については固定していくのか。また、買い物時間も含め停 車時間等を今後見直していくのか。

≪答弁≫現在の停車場所は業者と協議した中で決めているところだが、今後商業振興対策 協議会の中で協議をし、業者とも停車場所や時間についても検討していきたい。

~移動販売車カケルの運行時間変更について~

移動販売車カケルの**停車場所及び停車時間は1/12(金)より変更**となりました。 詳しくは、広報うりゅう1月号をご覧ください。

おいさせ

私たち議員と一緒におしゃべりしませんか?

「議員とカフェ」開催のご案内 🗑





広報広聴特別委員会では

町民の皆様と議員が気軽にお話ができるカフェを開催します。

開催日:2月13日(火) 開催時間:15:30~17:00まで

開催時間:雨竜町公民館 第3研修室

象:町民の方どなたでもご参加いただけます 対

旨:町民の皆さんと私たち議員と、お茶を飲みながら 趣

お好きな話題でお話ししたいです。

議会議員と「ふれあいカフェ」を開催!

令和5年11月9日(木)に初開催し、8名の方にご参加いただきました。 ご意見をいただきましたので一部をご紹介します。

- ・生鮮食品を扱う店舗がなくなったが、今後どうするのか…
- ・桜山墓地の道は、最上段まで整備できないのか…
- ・議会だよりの一般質問の文章が長すぎる。要約できないのか… など

まだまだ手探りですが、町民の皆さまのご参加をお待ちしております!

おもな議会のうごき (令和5年11月~令和6年1月)

[11] 月

1日 全員協議会 全議員

9日 議会議員とふれあいカフェ

全議員

11日 北海道雨竜高等養護学校開校 40周年記念学校祭 議長

14日 行政常任委員会協議会 全議員

16·17日 行政常任委員会

20 · 21日 市町村議会議員研修(滋賀県)

21日 ファイターズ応援大使来町

議長

23日 雨龍神社新穀感謝祭 議長

27日 議会運営委員会

〃 第6回臨時会

29日 第67回町村議会議長全国大会 (東京都) 議長

〃 雨竜町社会福祉大会 副議長

12 月

7日 第4回定例会

11日 消防行政懇談会 議長他

14日 雨竜町商工会年末懇話会

議長

19日 雨竜町子ども模擬議会 全議員

雨竜町・新十津川町議会議員
 交流会(新十津川町) 全議員

| 1 月 |

6日 交通事故死ゼロ目標1,000日達成

祈願祭 議長

〃 雨竜消防出初式 議

7日 雨竜町はたちを祝う会 議 長

11日 雨竜町商工会新年交礼会

議長

長

11·16日 議会広報広聴特別委員会

19・23日 議会広報広聴特別委員会

19日 第1回空知町村議会議長会

役員会(長沼町) 議長

25日 雨竜地区連合会旗開き 副議長

きむらの編集後記

令和6年の幕が開けると同時に、能登半島 地震・羽田空港の衝突事故と、突然の災害に 言葉を失いました。地震の被害はまだまだ先 が見えませんが、少しでも早い復旧を願うば かりです。雨竜町でも、災害に対する対策を 再考する機会だと思います。

さて、広報広聴特別委員会では、11月に町 民の皆様と議員がお茶を飲みながら意見交換 する『ふれあいカフェ』を開催いたしました。 これからも、随時開催していきますので、町 民皆様のご参加をお待ちしています。

今は一年で最も寒さが厳しい時期です。また、1月になってからの大雪で雪かきなど大変だと思いますが、お体をご自愛され、今年一年皆様にとって健康でお過ごしくださるようご祈念申し上げます。

議会議長あての文書は

議会事務局へ

議会議長あての文書や案内状などは、 議長公務日程上調整する必要があります ので、議長の私宅に送付せず、議会事務 局に送付されますようお願いします。

<送付先>

₹078-2692

雨竜郡雨竜町字フシコウリウ104番地

雨竜町議会議長 宛

議会広報広聴特別委員会

委員長 佐々木 徹 副委員長 沖 田 浩 副委員長 見拓 吉 忇 委 野 村 耕次郎 員 委 員 吉 本 周 治 委 員 木 村 啓 治